

申号 第36回定期大会発言に基づく申し入れを行う!

6月13日、第36回定期大会を大宮地本の協力を得て「さいたま市文化センター」にて開催しました。18春闘における組織の現実に踏まえて、組合員のための東労組を再構築することが確認されました。一方で、職場では各系統で要員不足が深刻化し「いつ誰が事故を起こしてもおかしくない」という危険な状態になっています。効率化そのものを東労組は否定しませんが、安全・健康・ゆとり・働きがい担保されなければなりません。

安全＝命を第一とした、安心して働ける魅力ある職場を創り上げるため、大会における発言に基づき交渉を進めていきます！

1. 将来に亘る鉄道の安全確保と、社会貢献・会社発展に寄与できる職場を構築するため、施策の実施を目指す背景と内容等について、前広に労使議論をおこない、認識を一致させた上で実施すること。
2. 賃金については、すべての社員の納得感と公平感を得るため、新人事賃金制度の導入と初任給改訂に伴って生じている賃金カーフ上の課題を明らかにすること。
3. 支社等企画部門で働く社員の働きがいとモチベーションの向上のため、職名が「課員」の社員については「課員手当」を支給すること。
4. 工務職場における仕事量と要員数のアンバランスを解消するため、工事量の削減や調整業務の負担軽減をするなどの具体的な手段・対策を講じること。
5. 国鉄改革を経験した組合員の雇用を確保し安定した生活を守るとともに、鉄道の技術継承と技能伝承をするため、65歳まで定年の延長を行うこと。
6. マイメッセージについて、取り組む主旨と目的および対象者を明らかにすること。また、本人の意思において提出すること。
7. 3月以降続発している列車妨害の件数と内容を明らかにし、社員が無用なフラッシュャーを感じたり、フライバシーが侵害されることのないようにすること。